

令和6年度 第1回
周南市大田原自然の家運営協議会
会議録

日 時：令和6年9月24日（火）16時00分から17時00分
会 場：周南市中須市民センター

【会 議 次 第】

- 1 開 会
- 2 周南市民憲章唱和
- 3 課長あいさつ
- 4 委員・事務局自己紹介
- 5 議 事
 - (1) 令和5年度事業報告並びに利用状況について
 - (2) 令和6年度事業状況について
 - (3) 大田原自然の家移転に関する進捗状況について
- 6 閉 会

令和6年度 第2回周南市大田原自然の家運営協議会 会議録

出席委員 6名（飯田 唯志、岩政 敏和、内山 佳子、河辺 哲也、佐伯 妙子、古元 充成）

事務局職員 5名（生涯学習課：上野 和子、福田 真樹子、亀谷 忠史、品田 浩、東影 淑子）

大田原自然の家指定管理者 1名（公益財団法人周南市ふるさと振興財団：松永 和則）

傍聴人 なし

会 議 議 事 録

1 開 会

2 周南市民憲章唱和

3 課長あいさつ

4 委員・事務局自己紹介

5 議 事

- （１）令和５年度事業報告並びに利用状況について
- （２）令和６年度事業状況について
- （３）大田原自然の家移転に関する進捗状況について

会 長：それでは、議事を進めさせていただきます。議事の（１）と（２）は関連しておりますので、事務局から一括して説明をお願いします。

～資料により事務局説明～

会 長：ただいまの説明を受けてご意見やご質問があればご発言ください。

委 員：中学校の部活動の移行が令和８年度からなんですね。完全移行です。周南市は休日も、平日も全部地域移行になるので、子どもたちの放課後の活動とか休日の過ごし方とか、大事になってくるんじゃないかなと思うので、ぜひ学校も、パンフレットとか、ＰＲのプリントとか、全生徒に配布することができるので、遠慮なく学校へお持ちください。

事務局：ありがとうございます。よろしくお願いします。

会 長：その他、よろしいでしょうか。それでは、議事（３）大田原自然の家移転に関す

る進捗状況について、事務局から説明をお願いします。

～資料により事務局説明～

会 長：ありがとうございました。それでは、ただいまの説明を受けて、ご質問ご意見がありましたらお願いします。

委 員：気になったのが、1階から2階に上がる階段です。お金もかかると思います
が、バリアフリー化にしてみようと、来る人が増えます。また、グラウンド入口
付近の職員さんの草刈りがどうなるか。防草シートを貼れるところは全部貼った
方が良いのではと思いますが、どうでしょうか。

事務局：自然の中での景観等も考えているところです。作業の手間は、遥かに簡略化され
ると思います。そのあたりも加味しながら、実際のボリューム、引き受けてい
ただく団体の方と、作業状況等も勘案しながら、簡略できるような状況があれば、
導入したいと思っています。ぜひ参考にしたいと思います。

会 長：草刈りとか剪定は本当に大変で、メインは利用者への対応とか、自然体験に対
して力が使えるようにすることが大事なので、できるだけ防草シートを貼るとか、
剪定も長い目で見て残すべきものと置いておくものを最初にやるのが大事だと思
います。草刈りの時間はあまり有意義ではないと思います。

事務局：現状の大田原自然の家自体も、相当の面積を保有しておりまして、かなり負担を
かけているなという思いもあります。今回も、結構な面積になりますから、その
辺りしっかり考えたいと思います。

委 員：草刈りの件が出ましたが、気になったのは境界ですね。市有財産と自然の家
が管理する管轄、境界、その線がどこにあるのかがはっきりしないです。南側の
田んぼのところは、道まではやるということでした。上り坂のところの斜面は、
つつじになっていますから、切ればすみます。そこは自然の家の管轄。

事務局：実際にこの辺りは、地積調査と言う土地の境界の調査が済んでおりません。実際
に分限図という公に認められた図面はあるのですが、そのラインがどこなのかと
いうところまでは明確にはなっていないのが現状です。その辺り地元の方と今後
しっかり話していかなければならないとは思いますが、通常、法がある場合は、
法下が境界、その法下がどこかというところがあります。実際に公で認められた
境界というものが出ておりませんから、その辺りは、地域の方と、話し合いなが
らやっていくのがいいのかなという風に思っています。その時にはぜひ相談に乗
っていただけたらと思います。

委 員：地域の方が周囲を全部管理するような状態になる。裏山も入りますか。体育館前
は全部地域でやるんですけど。今、校舎の裏もやっています。今度は校舎の裏は
自然の家かなと。

事務局：もちろんそうなります。

委 員：その辺のところの境目がはっきりしないので、気になっていました。

事務局：ありがとうございます。本当にまだ明確になっていないので、しっかり地域の方
と、時間を取って、調整したいと思います。

委 員：屋内運動場が、土砂災害警戒区域となっていますが、ここは危ないということですか。その上側の赤い印のところが崩れてくる可能性があるってことですか。

事務局：県で指定をされているところです。

委 員：校舎の方は大丈夫ですか。

事務局：はい。校舎の方は、大丈夫です。

委 員：校舎は大丈夫。だから、屋内運動場については、もう使用はしない。使わないということ。

事務局：自然の家では使用はしない。

委 員：子供たちがここに来ても屋内運動場はもう使わない。そういうプログラムもないということですね。

事務局：はい。

委 員：校舎に上がる道は、広くされるのですか。ヘアピンになっているところ。先ほども、ワゴンがぶつかるのではないかと少し怖かった。

事務局：まだまだ余裕はありました。基本的には、現況の道路の広さの中で工事用車両は侵入する予定です。

委 員：トイレはどういう風にお考えですか。今日見たら全部和式でしたね。

事務局：トイレは、大便器を全て洋式にします。女子トイレも当然洋式にします。

会 長：車でのアクセス、すごく大事だと思いますが、どのぐらいの車まで入れるようにする。

事務局：現状でいけば4トン車両までは入れます。

会 長：4トンということは、マイクロバスは入れる。

事務局：運転がうまければ入れます。

会 長：施設の使用人数は定員何名ですか。

事務局：80名です。

会 長：80名ということは、中型か大型バスは違うところに停める。

事務局：来場される方も車が全て中に入れることが1番だとは思いますが、基本的に来場される方は中須小学校のグラウンドを使っていただく。そこから歩いて上まであがってもらう。

会 長：車いすや足が不自由な方は。

事務局：その方は、車で上がってもらい、スロープまで校舎の裏側に入っていただくスペースは確保します。大型バスでお越しになった場合は、小学校にバスを停めていただいて、自然の家の所有車で送迎というかっこうとなります。

会 長：上まで上がる車はワゴン車くらいまでを想定している。

事務局：そうですね。

会 長：アスファルトはだいぶはげて道がどこかわからないようになっている。今日乗ったワゴン車が安全に通れるように舗装されるということですか。

事務局：目立たないけど、一応舗装してあります。今のところ特段問題ないです。

会 長：降りる道は大丈夫と言われたが、本当に今の基準で大丈夫なのか、よく考えていただいて、できるなら安全な道を整備できたらと思います。

事務局：間口は広げるのですが、道路を広げるというのは想定していません。

会 長：木が植えてあるのは落下防止ということですか。カーブしているところは斜面に落ちないように。

事務局：落下防止とまではいかない。多分、景観で植えられたと思うのですが、逆にそういったものがあるとかかなり狭く感じると思います。

会 長：皆さんどうですか。公共の施設に行く道とすると。

委 員：自分の車で運転するのであれば、ちょっと不安は覚えます。

委 員：もう 1 メートルは広げたほうが。

会 長：周南市大丈夫かと入口こんなしか作れない。予算もあると思うけど、最初にしっかりしたものを、今から何十年も使っていくんですよね。

委 員：地元の者は慣れている。

会 長：地元は慣れているけど、来た人はびっくりする。

委 員：バスは、はなから上がらない想定でおりましたからね。

委 員：最低でも今の太田原自然の家では 29 人乗りは上がります。29 人乗りは最低でも上がれるようにしたほうが。

委 員：それは、ぎりぎり回れるとは思いますが。

委 員：29 人乗りが 10 メートルあるんですよ。

委 員：回れると思いますが、29 人乗りで良いかという話ですよ。大型バスが上がれないのは、市としては情けないイメージがあります。

委 員：大型バスを入れるなら、伝承館ですよ。この下にある。

委 員：伝承館は小さくするわけにいかない。

委 員：グラウンドか駐車場を少し削ると、大型バスも入れないことはない。お金がかかるけど。

委 員：この状況じゃ離合もできない。

委 員：校舎を見させていただいて、とても良かった。すごく素敵なところだし、北部の拠点施設になると思いました。唯一車で入るときは怖かったです。

会 長：お金がないのはわかります。こういう意見が出たことを伝えてください。

委 員：カーブを改良すれば、確かに、石垣の方側の植え込みになっているところを、ガードレールにしてコンクリートで固めてしまう。そこから向こうのツツジがある方側を全部擁壁にしていれば、かなり大きなバスが上がります。

会 長：アクセスはすごく大事で、子供を連れて行くとして、小学校にバスが停まるから良いじゃないかって、お子さんのことを考えると、小学校の前は車がばんばん通る。ある意味危険です。そこを通ったら良い、あの坂道を登れば良いという発想だと、小学校とか中学校は利用しないかもしれない。

委 員：道路の横に水路があったと思う。道路をひろげるとなると水路から全部やらないといけなくなくなりますよね。

委 員：坂道コーナー右側に水路のマスがあって、左側にもマスがあって、まっすぐ行けば通れる。曲がって内側を行くとマスにかかる。斜面になっているところは 2 メートルくらい入り込んで道になっている。この斜面を擁壁にする。そうすると 1 メートルくらい広がる。石垣の方側も植え込みになっているところも 5, 60 センチはある。そこもコンクリートにしてしまう。マスで二つにわかれている。そ

こを全部やると1千万円コース。

委員：それは、検討していただいて。

事務局：心配していただいてありがとうございます。車が40台50台来る時にグラウンドに上がると子どもさんの居場所と車が混在して危ないので、お願いしているのは、中学校に、十種ヶ峰や徳地のように少しの距離を歩いて上がってもらう。

会長：歩道がありますか。

事務局：横断歩道があります。

委員：歩道は3年くらい後に完成する。道路拡幅の為に準備はしています。設計は終わっている。

会長：保護者目線でこうだったらいいなというのはありますか。

委員：小学校の敷地も利用して駐車場にされる。小学校の敷地自体は何も変えなくてもあのまま使えるのですか。

委員：入口は変わります。道路いっぱいまで校舎があるんです。そこの教室を一つつぶして、昇降口もつぶして仕切るようになると道路が広がる。校門が坂になっています。校門の位置を変えて入りやすくしようという話になっていますから、バスも入れるようになる。今はバスも入れませんから。

委員：利用しやすくなるのですね。

会長：アスファルトになるのですか。

委員：グラウンドはそのまま土。

事務局：中須小学校は、まだ休校中でございまして、道路が拡幅という話がでてきていると、将来的に自然の家の用地で使おうとなった時に、駐車場としてどのように整備するのかという話になってくると思います。

会長：管理は自然の家がやらないといけなくなる。

事務局：今は小学校なので、教育委員会で管理をしている。

会長：草刈りは自然の家でやるようになる。駐車場で使うなら。

事務局：教育委員会と自然の家の担当で調整していきたいと思います。

会長：駐車場が土のところは自然の家で見たことがない。

委員：四熊も休校になっているのですが、のり面とか学校まわりの草刈りは、四熊の自治会が担当している。そういうこともできないことはないということですね。

事務局：今も地域の方をお願いしている部分がございます。現在休校中の小学校の場合はどうするのか、仮に将来自然の家の土地にするのであれば、状況も変わってくると思います。その辺調整していきたいと思います。休校中の間は、土のままで使っていきます。

会長：これからも情報提供していただいて、その都度確認できたらと思います。これで審議がすべて終わりましたので、司会を、事務局にお返しいたします。

事務局：以上をもちまして、令和6年度第1回周南市大田原自然の家運営協議会を終了いたします。

6 閉 会
